

1. 組織名

日本経済団体連合会 TPPプロジェクトチーム

15. 提出意見⑭

該当する交渉分野

ICTサービス、電子商取引

意見

(1) インターネットを通じたサービスの今後の発展に資するよう、クラウドコンピューティングを利用したビジネスなど、新しいモデルのサービスの普及に向けてその阻害要因を取り払うべきである。また、サービス内容の定義や分類をめぐる議論を惹起しないためにも、ネガティブ・リスト方式を採用すべきである。

[上記を求める理由・根拠となる具体例]

1-1 クラウドコンピューティングをはじめ、インターネットと新たな端末(スマートフォン、タブレット)を通じて、電話、電子メール、テレビ・ビデオ・音楽の視聴、オンラインゲーム、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、電子書籍の閲覧など新形態の様々なサービスが創出されているが、それらはコンピュータ関連サービス、通信サービス、音響・映像サービスといった従来の分類の枠を超えた内容となっている。現行 GATS ポジティブ・リスト方式では、新しいサービスが登場するごとにその定義や分類から議論することとなり、交渉に多大な時間を要する。こうした交渉方式では、急速な技術進歩と新しいビジネスモデルの発展という経済社会の現実にそぐわない。

(2) データ、コンテンツの国境を越えた円滑な流通のためのルールを整備すべきである。具体的には、電子送信・コンテンツに対する関税不賦課の恒久化、デジタル製品・コンテンツに対する無差別待遇、個人/利用者データやプライバシーの保護とデータの円滑な流通のバランスの確保、情報セキュリティの確保を含めた制度設計などについて規定すべきである。

[上記を求める理由・根拠となる具体例]

2-1 クラウドサービスに代表される技術進歩による ICT サービスの今後の発展を確実にし、そこから生み出されるサービスを提供可能にする各種ルール・ガイドライン、例えば、データ管理、個人情報保護、情報セキュリティ、知的財産等のルールが十分に整備されていない。

2-2 ベトナムでは、ウェブサイト、データセンター、クラウドサービスなどのビジネスサービスをクロスボーダーサービスとしてベトナム国内で提供する場合、ビジネスの国内拠点設置、サーバーの国内設置等を義務付ける「ICT サービス法」の制定を準備中と聞く。政府当局による過度なビジネス活動への介入やインターネットを通じた革新的で自由なサービスの発展の障害といった恐れがあり、またデータ、コンテンツの国境を越えた円滑な流通を妨げる恐れがある。